

## 1 都市の活力を支える道路の整備

- 1 幹線道路ネットワークの充実
- 2 身近な生活道路の整備
- 3 快適な道路環境の維持・管理

## 2 安全で自由に移動できる交通環境の充実

- 1 持続可能な公共交通網の形成
- 2 バス等の充実と利用の促進
- 3 交通拠点の整備

## 3 うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり

- 1 河川の改修・整備と維持管理
- 2 安全で美しい水辺環境づくり
- 3 計画的な公園・緑地の整備と市民との共同による維持管理
- 4 平地林の保全と緑化の推進

## 4 風土に根ざした美しい景観の形成

- 1 景観計画に基づく景観づくりの促進
- 2 地域の景観づくりの促進

## 5 地域の魅力を高める土地利用と都市計画の推進

- 1 計画的な土地利用・都市施設配置と適時適切な見直し
- 2 都市の自然のバランスの維持
- 3 地籍調査の推進と土地情報の整備

## 6 良好な市街地や集落地の整備

- 1 市街地や集落地における都市基盤と住環境整備の推進
- 2 良好な市街地や集落地の形成

## 現状と課題

- 古河市の広域的道路網は、国道 4 号及び新 4 号国道、国道 125 号及び国道 354 号などにより構成されていますが、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）境古河 IC が平成 27 年 3 月に供用開始され、平成 29 年 2 月には圏央道の県内全区間が開通したことから、広域的な交通利便性は飛躍的に高まりました。
- 広域的な交通利便性は、産業立地を促す上で不可欠な要素であり、古河市の大きな特長となり得ます。このため今後も、筑西幹線道路及び境古河 IC へのアクセス道路などの未整備区間の解消を目指し、交通利便性のさらなる向上を図ることが求められます。
- 産業立地の進展にともない、通行車輛の増加や大型化が予想されます。このため、市内の主要交差点などにおける渋滞の解消に努めるとともに、市民の日常生活の安全性と利便性を確保するため、生活道路の維持・管理を計画的に行っていく必要があります。
- 道路は市民生活と産業振興のために欠かすことのできない都市基盤ですが、近年、道路・橋梁などの老朽化も目立ってきています。このため、パトロールによって問題箇所などを早期に把握し対応するとともに、平成 27 年度策定の舗装修繕計画、及び令和元年度改定の橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に整備及び維持管理をしていくことが求められています。



## 成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
道路の整備に満足している市民の割合	52.27%	80.00%
都市計画道路の整備率	58.30%	58.70%
狭あい道路割合(延長)の解消	39%	40%

関連する SDGs (17 ゴール)



施策・主な取組

## 1 幹線道路ネットワークの充実

主な取組	概要
① 幹線道路の整備	筑西幹線道路をはじめ、十間通りなどを軸とした幹線道路ネットワークを整備するとともに、大規模災害時にも広域的道路交通網を確実に機能させる、安全で災害に強い環境づくりを進めます。 <b>市民</b>
② 筑西幹線道路と連結する主要な道路整備	筑西幹線道路と連結する道路の中で、主要な道路として整備が必要な道路の整備を図ります。
③ 都市計画道路の整備	都市計画道路の整備を推進し、市民生活の安全性と利便性の向上を図ります。
④ 主要な国道や県道の整備促進	主要な道路の整備を国や県に要望し、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動を促進していきます。
⑤ 近隣市町・市内横断連絡道路の整備促進	幹線道路ネットワークを整備しながら、周辺市町への連絡道路を充実し、市民等の広域的な活動を支えていきます。

## 2 身近な生活道路の整備

主な取組	概要
① 安全で快適な道路の整備	交通量の変化に対応するための道路整備や交差点改良を行い、安全で快適な交通を確保し、渋滞の解消に努めます。 <b>市民</b>
② 狭い道路の整備・解消	対面通行や歩行者の通行、救急活動や消火活動に支障をきたす狭い道路については、地元住民と協力しながら幅員4m以上への道路整備を進めます、また拡幅困難な道路についても改善を進め、安全で快適な交通を確保します。 <b>市民</b>

## 3 快適な道路環境の維持・管理

主な取組	概要
① 舗装や道路構造物の維持・管理	路面性状調査や定期的パトロールに基づき、安全で快適な道路の維持管理を行います。
② 橋梁等のインフラの安全管理	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、維持管理を行います。

## 現状と課題

- 古河市の公共交通には、市が運営するコミュニティバス、デマンドタクシー、民間が運営する鉄道、路線バス、タクシー等があり、市民の日常生活を支えています。
- このうち鉄道については、湘南新宿ライン、上野東京ラインが運行しており、利便性が高い状況にあります。一方バスについては、民間路線バスが重要な役割を果たしていますが、乗務員不足等から路線・運行本数の維持が困難になるなど、厳しい環境となっています。
- 公共交通網の弱体化は、自動車を運転できない高齢者や子どもなど、いわゆる交通弱者の外出や通院・通学などに支障をきたすものと懸念されます。また、将来、若者の転出を抑制しつつ東京などからの転入を促していくためにも、地域における公共交通の利便性確保が求められます。
- このため、市民の意向や、将来的な需要予測などを踏まえ、民間路線バス・タクシー・コミュニティバス・デマンド交通などによる総合的で持続可能な公共交通体系を構築し、高齢者をはじめすべての人が安全で快適に移動できる環境を整備していくことが必要となっています。



## 成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
バスなどの公共交通の充実に満足している市民の割合	44.52%	66.00%
循環バスやデマンド交通、地域公共交通年間延べ利用者数	215,541人	219,070人

関連する SDGs (17 ゴール)



施策・主な取組

1 持続可能な公共交通網の形成 戦略

主な取組	概要
① 地域公共交通ネットワークの構築	「古河市地域公共交通網形成計画」に基づき、民間交通機関と一体となった地域公共交通ネットワークの構築を図ります。 <span>市民</span>
② 宇都宮線の新駅設置を含めた鉄道の充実	(仮) 南古河駅の設置推進をはじめ、鉄道利用の環境整備を進めます。 <span>市民</span>

2 バス等の充実と利用の促進 戦略

主な取組	概要
① コミュニティバス・デマンド交通の充実	市内循環バスやデマンド交通の運行に努め、運行エリアの見直しを行いながら、持続可能とするための適正な運賃体系を構築し、利便性の向上を図ります。 <span>市民</span>
② 路線バスの維持	市内を運行している民営の路線バスに対して、路線を維持するため、補助金を交付するなど支援を行います。

3 交通拠点の整備

主な取組	概要
① 関係機関との協議	古河駅や駅前広場など交通拠点の整備について、関連機関と協議するなど、整備に向けた検討を進めます。 <span>市民</span>

序章

基本構想の概要

第II期基本計画

1章【市民協働】

2章【健康福祉】

3章【教育文化】

4章【産業労働】

5章【生活環境】

6章【都市基盤】

7章【行財政】

資料編

## 現状と課題

- 古河市は、広大な関東平野の真ん中に位置し、利根川・渡良瀬川の2大河川に面した水辺のまちであり、総和地区・三和地区を中心に多く見られる平地林・屋敷林は、地域の原風景として、また身近な緑地として、これまで大切に受け継がれてきました。
- 市域には、利根川・渡良瀬川のほか向堀川・女沼川・宮戸川・西仁連川などの一級河川が流れていますが、平成27年9月関東・東北豪雨では、西仁連川などが氾濫し大きな被害をもたらしました。このため今後も、引き続き河川・水路の整備・改修を行い、水害の防止に努めていくことが必要となっています。
- また、河川がつくりだす空間は、防災面のみならず市民の憩いの場としても貴重であることから、自然体験の場として有効かつ安全に利用・運営できるよう、今後も水辺の活用と保全に努めていく必要があります。
- 他方、市内の公園や緑地は、子どもから高齢者まで多世代が活動できるレクリエーションの場として、また災害時の避難場所として多様な機能を有しています。古河総合公園・ネーブルパーク・ふるさとの森などの公園が整備され、これらはイベントなど多目的に利用され、市民の憩いの場となっています。
- 今後は、地域の実情を踏まえて公園・緑地の整備と維持管理を計画的に進めていくとともに、市民の参画を得ながら、貴重な資源である平地林の保全や市街地の緑化を進めていく必要があります。



## 成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
水辺の有効利用、公園や緑地の整備に満足している市民の割合	72.46%	80.00%
一人あたりの公園面積(都市公園以外を含む)	14.7㎡/人	15.3㎡/人

## 関連する SDGs (17 ゴール)



施策・主な取組

## 1 河川の改修・整備と維持管理

主な取組	概要
① 一級河川の整備促進	期成同盟会を通して、国・県に女沼川や向堀川など河川の改修や整備促進を要望します。
② 準用河川及び水路の整備と維持管理	主要水路の流域や排水機能等の現況調査を実施し、準用河川及び素掘り水路の整備や老朽化した水路構造物の修繕を計画的に推進します。

## 2 安全で美しい水辺環境づくり

主な取組	概要
① 水辺の有効利用	市民が水辺にふれあうことのできる「わたらせ水辺の楽校」を安全に利用できるよう適切に管理し、また多くの市民に楽しく利用してもらえるよう運営主体である「わたらせ水辺の楽校運営協議会」を支援します。
② 安全な水辺環境の維持	市民の生活環境を守るため、集中豪雨時等の水位観測及び樋管*の開閉を行い、治水対策を推進します。
③ 河川や水路のパトロールの実施	定期的なパトロールに加え、豪雨・台風などの災害等の緊急時にもパトロールを実施し、災害時には初期対応を含めた早期復旧に努めます。

## 3 計画的な公園・緑地の整備と市民との共同による維持管理

主な取組	概要
① 公園や緑地の整備	地域住民に親しまれ防災機能を備えた公園緑地の整備に努めます。 <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">市民</span>
② 公園の管理、運営の充実	遊具等の点検及び植栽の剪定を行い、安全に安心して遊べるよう、地域住民とともに適正な管理運営を推進します。

## 4 平地林の保全と緑化の推進

主な取組	概要
① 平地林の保全と緑化の推進	霞ヶ浦地域森林計画及び古河市森林整備計画に基づいた平地林の保全整備により、荒廃森林の抑制に努め、森林の有する多面的機能を発揮させる活動に対する支援と緑化の啓発を行います。

## 現状と課題

- その地域らしい美しい景観は、まちを訪れる人の目を楽しませ、貴重な観光資源となるだけでなく、自らが暮らすまちに対する、市民の愛着を高めるためにも重要です。
- 古河市には、河川と平地林が織りなす自然的景観のほか、古河公方や有力な徳川譜代大名の城下町として、また、日光街道の宿場町としての歩みを背景とした、歴史・文化的景観があります。市では、早くから景観の形成に取り組み、歴史博物館周辺の景観整備や遊歩道の整備を進めたほか、古河総合公園など自然を活かした公園整備などを進めてきました。
- 市は、これらの良好な景観づくりに向けた取組を、市民・事業者・行政の連携のもとに一層推し進めていくため、平成 23 年 1 月に景観法に基づく景観行政団体となり、景観形成に関する方針や行為の制限等を定めた「古河市景観計画」を平成 23 年 3 月に策定し、平成 27 年 1 月に「古河市景観条例」を施行しました。
- 今後は、この条例と計画に基づき、景観形成事業の一環として古河市景観賞などにより優れた景観の形成、啓発、普及に貢献していると認められる個人または団体に対し表彰を行います。古河の景観を後世まで伝えることができるよう景観まちづくりの意識の醸成を図ります。また、周辺環境と調和した街なみづくりの取組のため、市民の屋外広告物に対する理解を深めつつ、屋外広告物の適正な手続きを促し、都市景観の向上を図ります。



## 成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
美しい景観の形成に満足している市民の割合	73.16%	90.00%
景観形成事業による景観賞表彰団体	14 件	24 件
屋外広告物申請届出件数	331 件	365 件

関連する SDGs (17 ゴール)





## 施策・主な取組

## 1 景観計画に基づく景観づくりの促進

主な取組	概要
① まちの景観に関する啓発	景観計画への理解を深めるための説明会の開催など、優れた景観形成に向けた共通認識を高めます。地域の優れた景観保全に貢献する行為に対して、隔年、表彰式を開催します。

## 2 地域の景観づくりの促進

主な取組	概要
① 屋外広告物の啓発	茨城県屋外広告物条例に基づき、良好な景観の形成・風致の維持、及び公衆に対する危険の防止の観点から屋外広告物に対し許可基準を示し、届出管理に対して周知徹底を図る。条例違反による違法広告物の抑制、撤去により良好な景観の維持に努めます。

## 現状と課題

- 秩序ある土地利用と都市計画は、地域の魅力を高め都市の発展に寄与するだけでなく、乱開発を防止するなど、市民の生活環境を快適に保つためにも重要です。
- 古河市では、都市化が進むなか、農地や平地林などの自然的環境が保たれ、商業・工業・農業のバランスの取れた土地利用がなされてきました。現在は「古河市都市計画マスタープラン」に基づき、地域の活性化等を考慮して、適切な土地利用がなされるよう誘導を図っていますが、土地区画整理事業などによる計画的な開発が進む一方で、現況の土地利用と指定された用途との乖離が見られる地区や、生活環境の悪化が懸念される住工混在地区、低・未利用地区なども見られています。
- 古河市は、人口減少・少子高齢社会の進展や都市の低密度化に伴う都市機能の低下など、様々な課題が浮き彫りとなっているため、都市経営の全体構造を見直し、コンパクトで持続可能な都市づくりが求められています。そのため、立地適正化計画に基づいたまちづくりを推進していくことで本市の特性に応じたコンパクトシティの形成を目指します。
- このように、古河市の将来を見据えつつ、今後も、都市機能の高度化と市民の居住環境の向上を図っていく必要がありますが、あわせて、産業立地を誘導するための用地の確保なども求められています。
- また、このような将来の土地利用を適正かつ効率的に行うためにも、市民の理解を得ながら地籍調査を計画的に推進し、基礎的な土地の情報を整理していくことが大切になっています。



## 成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
人口集中地区 (DID) 内の人口密度 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">戦略</span>	5,222.9人 /km <sup>2</sup>	5,300.0人 /km <sup>2</sup>
地籍調査進捗率	55.27%	56.24%

## 関連する SDGs (17 ゴール)



施策・主な取組

1 計画的な土地利用・都市施設配置と適時適切な見直し

戦略

主な取組	概要
① 都市計画基礎調査の実施	適正な都市計画変更に向け、都市計画基礎調査を行い、人口動向や市街化の現況など、都市の現況を正確に把握します。
② 用途地域の見直し	現在の土地利用の状況や都市計画基礎調査の結果を踏まえ、適切な用途地域への変更を適宜進めます。
③ 都市計画の変更	都市施設の適正配置など、必要に応じて都市計画を変更し、都市機能の向上を図ります。
④ 拠点集約型の都市構造の形成	集約連携型都市構造に移行していくためには、拠点地域を中心とした市街化区域内において高密度の土地利用展開を図り、都市機能の充実を図っていくことが重要となることから、立地適正化計画における居住誘導区域の指定や、既存集落にも配慮した市街化調整区域での適正な土地利用の展開など、適正な人口密度の誘導に資する整備を推進します。

2 都市の自然のバランスの維持

主な取組	概要
① 適正な市街化の推進	良好な住宅地整備や産業拠点の整備を進め、都市機能を考慮した適正な市街化を推進します。また、市街地における比較的大規模な低・未利用地の活用を促進します。 <span style="background-color: #00728f; color: white; padding: 2px;">市民</span>
② 都市における自然の保全	都市における自然を良好に保全し、環境保全機能の向上を図ります。

3 地籍調査の推進と土地情報の整備

主な取組	概要
① 地籍の明確化	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき地籍調査を行うことで、土地の高度利用化や大規模災害に備えた土地情報の整備を進めます。

序章

基本構想の概要

第II期基本計画

1章【市民協働】

2章【健康福祉】

3章【教育文化】

4章【産業労働】

5章【生活環境】

6章【都市基盤】

7章【行財政】

資料編

## 現状と課題

- 古河市では、商・工・農のバランスが取れた都市構造のもと、水辺と緑に包まれるように市街地・集落地が形成されています。この市街地や集落地は、都市の活力の源としてのみならず、市民の暮らしの場としての視点からも、良好な環境づくりが求められます。
- 市内の市街地・集落地には、都市化が急速に進みましたが、道路をはじめとする都市基盤が不十分であったため、土地区画整理事業などの手法により、質の高い居住環境の形成に努めてきました。都市の活力を生み出し、災害に強く、誰もが暮らしやすい、安心・安全なまちづくりを進める上で、今後も継続的に市街地整備を進めていくことが、魅力ある市街地形成の実現には必要です。
- 市街地整備にあたっては、住民など関係者による合意形成を基本としながら、土地区画整理のほか、地区計画などの手法の検討が必要です。
- 基盤整備が不十分と考えられる区域においては、地域特性や実情を踏まえた計画を検討することとし、目的の実現に向け事業に取り組んでいくことが大切です。



## 成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
区画整理事業進捗率	49.5%	62.0%
地区内公共施設の整備状況	13.6ha	15.6ha
地区内宅地の整備状況	11.9ha	14.3ha

## 関連する SDGs (17 ゴール)



施策・主な取組

1 市街地や集落地における都市基盤と住環境整備の推進 戦略

主な取組	概要
① 市街地整備の計画的な推進	市街地整備で土地区画整理事業の手法を活用している古河駅東部地区においては、宅地及び公園、緑地などの造成工事や、道路、調整池などの公共施設の整備を計画的に推進します。 保留地処分については、広くPRを進めるとともに、民間事業者の活用など、様々な手法により、早期売却を図り、魅力ある市街地整備を進めます。
② 未整備市街地及び集落地の整備	未整備の市街地、集落地においては、地域特性を踏まえた多様な整備手法を検討します。また、土地区画整理区域として都市計画決定されている大堤南部地区については地権者の意向を踏まえ、(仮)南古河駅設置に合わせた計画を推進します。

2 良好な市街地や集落地の形成 戦略

主な取組	概要
① 事業計画及び地区計画の策定・見直し	現在、土地区画整理事業を進めている古河駅東部地区においては、地区計画による土地利用の誘導を図るとともに、社会環境等の変化や事業進捗及び実情に合わせ、随時事業計画の見直しや地区計画の変更を検討する等、良好な市街地形成に取り組みます。 また、土地区画整理区域として都市計画決定されている駅南地区については、土地区画整理ほか、地区計画の策定など地権者等の意見を聞きながら様々な整備手法を検討することとし、新たなまちづくり構想を作成します。
② 都市機能の集約	地区の特性に応じた公共施設や商業施設、工業系施設等の配置を進め、交通の利便性など地理的条件を活かした、より暮らしやすい市街地を形成します。

